

上程された議案は、それぞれ所管の総務委員会と建設経済厚生委員会に付託し、審議を行いました。

## ホテル誘致

議案第 43 号 財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例及び加西市産業振興促進条例の一部を改正する条例の制定について **建設**

ビジネス及び観光の来訪者の増加を促進し、まちのにぎわいの創出や地域経済の活性化を目的とした宿泊施設誘致のために次の優遇策を定めようとするもの。

- ①誘致する事業者に対して、市が所有する用地を無償または減額して貸し付けできるようにする。
- ②家屋・償却資産等に対して、以下の合計額を交付できるようにする。
  - ・固定資産税相当額（5年度間）
  - ・年間水道使用量が 2,000 立米を超えた水量に係る水道料金相当額の 2 分の 1（10 年度間）



**問** プロポーザル方式の条件に、加西市の様々な要望を付けようとしているが、ハードルを高くすると事業者が躊躇するのではないかと。また、どの程度まで協議できるものなのか。

**答** プロポーザル方式は、事業者が市の基本条件を加味して提案してくるものです。事業者から、市に貢献できるような、また、市が負担しなくてよいような提案をしてもらい、プロポーザル審査委員会で提案内容を十分に議論し、市にとって最もふさわしい事業者を決定したいと考えています。なお、例え応募が 1 社であった場合でも、不十分な提案については選定しない方針です。



**意見** 調査を実施し、効果を検証した後の条例改正案である。万が一、応募する事業者がない事態となった場合も、今以上に優遇策を拡大することがないようにしていただきたい。

## 不当利益返還請求

議案第 45 号 訴えの提起について **総務**

市税滞納者が第三債務者である相手方に対して有する、不当利益返還請求権及び当該利息の支払請求権を差し押さえ、相手方に対して支払いを求めたが、期限までに納付がないため、訴えにより支払いを求めるもの。

**問** 消費者金融側が応じない理由と今後の見込みについて。

**答** 申し立てによると、「差し押さえ処分が適切な手続きを踏まずに行われ、直接差し押さえの文書が来るなど、職権の乱用である。」との主張であり、これは、加西市における過去 3 件の過払い金の差し押さえ案件と同じ反論内容となっています。いずれも市の言い分が通った形での和解を迎えていることから、今回も同様の流れを見込んでおり、現在、弁護士と相談しているところです。



## 補正予算

議案第 46 号 平成 28 年度加西市一般会計補正予算（第 1 号）について **総務 建設**

【歳入】

- ・地域創生推進交付金（2,110 万 2,000 円）

【歳出】

- ・都市再生事業費（2,000 万円）  
戦争史跡めぐり交流促進事業の推進
- ・文化財保護費（100 万円）  
青野原俘虜収容所跡地の活用と交流促進
- ・市民参画推進費（145 万 5,000 円）  
朝から元気コミュニティ創造事業委託料

**問** 鶉野ミュージアムの展示内容について。

**答** 資料館にある貴重な資料や、全国各地の未保存の貴重な資料のほか、この場所が紫電や紫電改という戦闘機をつくった工場跡地であるため、将来的にはそれらの模型等も展示できるよう検討したいと思います。

